

【委員会における議論のポイント】

今回の格付け結果は、B評価が5名、C評価が3名となり、総じてある程度高い評価だったといえる。

すべての委員が、金品受領行為と事前発注約束等、そして問題発覚後の関電の対応について、デジタル・フォレンジックも駆使した客観的な資料に基づく精緻な事実認定がなされている点について、高い評価で一致した。

他方で、原因分析の深度や組織的要因への言及、再発防止提言の実効性や説得力については、低い評価をする委員が多かった。その要因を、委員構成の専門性不足（原子力の専門家が不在）や、調査スコープが狭すぎる（地元自治体との関係性が対象外）点に求める委員も少なくなかった。

役員の経営責任への適切な言及がない点、金品受領と工事発注との時系列的な分析が不足している点、件外調査が不足している点、工事の品質や安全性の検証が不足している点を指摘する委員もいた。

調査報告書の社会的意義や公共財としての価値については、評価が分かれた。

なお、今回の格付けに先立ち、当委員会は、2019年11月15日、久保利委員長名で、第三者委員会の但木委員長に対し、「調査に当たっての申入れ事項」を提出し、6項目にわたる申入れを行った。これは、当委員会としては初めての試みであった。

その趣旨は、公表された調査報告書を後から評価するよりも前に、評価ポイントについて予め申し入れておく方が、結果として公表される調査報告書の品質が向上し、当委員会の活動目的にも資するだろうと考えたものである。

結果として、公表された調査報告書は、申入れ事項の多くの部分を充足するものとなったことから、この試みは奏功したのではないかと考えられる。

以上